



# うらそえ物価高対策支援金

## 【運送業支援型】

原油・物価高騰の影響を受ける運送事業者を、浦添市が支援します。

(※) 運送事業者は、幅広い業種を対象に法人10万円・個人5万円を一律に支給する【一律支援型】と【運送業支援型】から選択できます。(追加給付ではありません)

### 対象者

市内に事業所を有する法人及び個人事業者

### 対象業種

一般貨物自動車運送業  
特別貨物自動車運送業  
貨物軽自動車運送業

### 支給額

市内配置の営業車両  
1台 5万円以内

※申請期間終了後に  
予算の範囲内で決定  
(詳しくはQ&A参照)

### 申請期限

令和5年2月28日(火)

### 支給要件

- ①貨物自動車運送事業法に基づく許可を受け(又は届出を行い)営業している
- ②営業車両を保有している  
令和4年12月31日時点で、沖縄総合事務局陸運事務所又は、沖縄県軽自動車検査協会において浦添市内に配置登録のある営業車両  
※緑ナンバー、及び黒ナンバーの車両です(被牽引車両を除く)
- ③市税の滞納がない
- ④事業継続する意思がある

### 提出書類

詳細は申請要項をご覧ください

- ①許可証(認可書、届出書)の写し
- ②車検証及び任意保険証の写し
- ③本人確認書類(法人は履歴事項全部証明書)
- ④通帳の写し

### 公式ホームページ

申請要項や  
様式類は  
こちらから  
ダウンロード



【問合せ】 うらそえ物価高対策支援金事務局

市役所5階  
平日 9時～16時

☎ 050-5527-0827

✉ jimukyoku@urasoe-bks.jp